

【資料 2】

今後の進め方、協議を行いたい事項について（各会派の意見）

自民党・新政クラブ

- ・本会議関係（一般質問、代表質問、質問時間、一問一答、反問権、議会設備）

公明党

- ・本会議中継に字幕を流す
- ・政務活動費について、按分を導入、支払い方法の拡充(クレジット使用)

自由クラブ

- 「一般質問で一問一答方式を選択可能にする。」
- ・時間は答弁を含めて 30 分とする
 - ・行政側には反問権を付与する
 - ・対面演壇（簡易的な物も含む）を設置する
 - ・一問一答方式を選択すると自ずと再質問の通告制と質問回数の制限も消滅する

日本共産党

- ・多くの会派が挙げている項目から協議を進める
- ・場合によって、協議に時間がかかりそうなものなど柔軟に進めることも必要
- ・協議できる事項は協議を行っていく

神奈川ネットワーク運動

- ・今後の会の進め方
各会派から、優先順位の高い取り組むべきと考えている内容を、もう一度寄せてもらい、その中で多いものから優先的に取り組んでいくべきと考える。

【資料 2】

今後の進め方、協議を行いたい事項について（各会派の意見）

虹の会

1. 進め方

- ・ 内容の議論の上で実施の有無を判断する
- ・ 合意点に基づいて議論を進める

2. 優先検討事項

- ・ 一問一答など、各会派から多く声が上がっている事項から優先的に検討する

3. 予算決算特別委員会について

- ・ 目的
違法性が指摘される状態の解消
- ・ 進め方

予算決算の提案を受けて予算決算常任委員会で、各分科会（現行の各常任委員会に準じたものとする）に諮問し、議論、討論の上で採決。その結果を分科会長が予算決算常任委員長に報告。本会議最終日に各分科会長が審議内容、結果を報告。その結果を踏まえて、討論のうえ議決する。座間市の手法を採用した。

立憲民主党

議員の能力の向上を何よりの優先課題と考える。また、市財政の逼迫を勘案するに追加の予算措置が必要なものは控えるべきと考える。以上の理由から以下の優先順位にて協議を行いたい。

- 1、反問権の付与
- 2、勉強会、政策立案のための検討会等の設置
- 3、委員会視察についてゼロベースで抜本的な見直し
- 4、議員報酬引き上げとそれに伴う費用捻出のための定数削減
- 5、タブレット導入の見直し

大和維新×iRAISE

56番「委員会視察へのオンライン参加」